

# 平成28年度 行政評価結果報告書

知立市企画部企画政策課

## 1. 行政評価とは

行政評価とは、政策・施策・事務事業からなる政策体系について、その成果や実績などを事前・事中・事後において、有効性や効率性などの観点から評価するものを言い、行政の現場に「計画（Plan）」→「実施（Do）」→「評価（Check）」→「改善（Action）」→「計画（Plan）」・・・というPDCA サイクル（マネジメントサイクル）を導入し、成果の達成に向けた事業の実施を可能にする手法です。行政評価は、一般的に「政策評価」「施策評価」「事務事業評価」の3つの仕組みによって構成されますが、本市では職員にとって最も身近な事務事業を評価対象とする「事務事業評価」を導入しています。

## 2. 対象事業

平成27年度に実施した実施計画対象事業の内、以下の事業を除いたもの

- ・ 実施予定期間が3年以内の事業
- ・ 複数年で事業が完了する単一事業
- ・ 維持管理事業（修繕・管理委託等）
- ・ 法定義務事業（実施が義務付けられているもの）
- ・ 社会資本整備総合交付金充当事業（類似評価を実施しているため）
- ・ 教育部に属する事業（類似評価を実施しているため）
- ・ その他類似評価を実施している事業

## 3. 評価の流れ

- ①担当課による自己評価（一次評価）
- ②企画政策課による評価（二次評価）

## 4. 実施時期

平成28年7月～8月

## 5. 企画政策課による評価の視点

- ①妥当性、効率性、有効性、必要性、緊急性等
- ②実施効果が多くの市民に及ぶか一部の市民か

## 6. 評価結果の活用

二次評価を実施計画・予算と連動させ、大きな視点でのスクラップ&ビルドを実施します。

## 7. 事業に対する評価結果

事業名	町内会公民館建設等事業補助金				
事業概要	町内会公民館の整備（修繕・AED・防犯システムなど）に対して、補助する。				
コスト（平成27年度）	5,226,158円				
指標	指標名称 （単位）	25年度 実績	26年度 実績	27年度 実績	目標
	町内会 加入世帯率（%）	75.2	75.9	74.9	77
	文化祭開催 （町内会）	16	16	17	20
	生涯学習講座 （町内会）	20	18	19	20
事業実施における課題	<p>知立市は31の町内会があり、そのうち公民館等を持っている町内会は昭和地区の一部を除いた20町内会である。西丘町と昭和1丁目は同等施設で代用している。町内会によっては公民館を複数もっているところもあり、公民館等の数は全部で29施設となっている。中でも昭和に建設されたものが15施設あり、老朽化に伴う修繕費用などの補助申請も毎年ある。</p> <p>次にAED設置をしている町内会は平成28年度現在11町内会13基となっており、設置後の使用年数が切れるところが5町内会ある。また、設置している町内会と設置していない町内会があるのが現状で、緊急時の対応に差ができています。</p>				
縮小・廃止した場合の影響	<p>縮小した場合、町内会からの公民館等整備事業に係る持ち出しが多くなり町内会運営に支障をきたす恐れがある。また、公民館利用者の安心安全が図れなくなり、地域活動の拠点として活動しやすい場の提供ができなくなる。</p>				
担当課による自己評価 （一次評価）	<p>町内会公民館の長寿命化を図るため、今後も建築・修繕に対し補助金を交付していくが、今後は公民館を複数持っている町内会は面積・地形や世帯数等を鑑み統廃合も含め必要数などを検討していくことも必要だと考えられる。</p> <p>AED設置については町内会要望としないで、設置していない町内会及び耐用年数切れの町内会に対し、市で一括借上していくことを検討する。</p> <p>また、各課で持っている町内会への補助金を庁内でまとめて精査し、一括交付できるものがあるか研究していく。</p>				
今後の方向性 （二次評価）	<p><b>継続実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会の公民館については、地元町内会の意見を反映させながら、統廃合を検討していくこと。</li> <li>・AED設置については、町内会及び市がともに負担する現行制度を継続すること。</li> <li>・各課で持っている町内会への補助金については、早急に研究を実施すること。</li> </ul>				

事業名	自主防災活性化事業				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災リーダー養成講座</li> <li>・ 防災マップづくり、避難所運営訓練支援</li> <li>・ 自主防災会連絡協議会運営支援</li> <li>・ 防災かわら版作成等</li> <li>・ 自主防災活動サポート報告書作成</li> </ul>				
コスト（平成27年度）	1,684,800円				
指標	指標名称 (単位)	25年度 実績	26年度 実績	27年度 実績	目標
	防災リーダー 研修(人)	—	—	49	60
	防災マップ づくり(町)	—	—	2	3
事業実施における課題	<p>市内の自主防災会において、活発に活動している町内の事例を自主防災会連絡協議会等で発表・展開しているが、町内によって温度差がある。</p> <p>活動に消極的な町内の底上げと適当な支援方法を検討することが課題です。</p>				
縮小・廃止した場合の影響	<p>防災は、自助・共助が大事であり、日頃からの防災リーダー養成と町内ならではの地元に着した防災マップ作成が災害時の備えとして大きな役割を担います。また、先進事例の紹介や全町内が情報共有することで災害に強い町の形成と地域コミュニティの強化に繋がります。事業の縮小・廃止により、災害対応で地域差が生じ、地域の活性化を衰退させます。</p>				
担当課による自己評価 (一次評価)	<p>1年目は現状把握を目的とし、2年目は情報共有、3年目は事業展開を目的として実施しています。</p> <p>昨年度、自主防災会で共通した新たな訓練「安否確認訓練」を実施でき、今年度は、知立市全体でより効果的な内容を検討し、防災リーダー研修、避難所支援訓練等を通して、防災力の強化を図ります。</p>				
今後の方向性 (二次評価)	<p><b>継続実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の防災力強化に一定の効果を果たしているため、平成29年度は継続実施。</li> <li>・ ただし、平成30年度以降は、自主防災会連絡協議会運営支援のあり方など、事業内容のあり方を再検討すること。</li> </ul>				

事業名	家具転倒防止推進事業				
事業概要	・家具転倒防止器具配布 対象者 一般世帯 ・家具転倒防止器具取付 対象者 高齢者等				
コスト（平成27年度）	77,328円				
指標	指標名称 （単位）	25年度 実績	26年度 実績	27年度 実績	目標
	器具配布数 （世帯）	165	7	29	50
	設置委託数 （世帯）	30	5	4	10
事業実施における課題	広報ちりゅう・ホームページ・防災関係行事において、事業PRをしているが、申請者が減少している。				
縮小・廃止した場合の影響	事業開始当初時に比べて年々配布数が減少しているが、この事業の目的は、大規模災害時に人命を守ることであるので、縮小はできるが、廃止することは考えられない。				
担当課による自己評価 （一次評価）	<p>人命を守ることを目的とするこの事業は、今後においても継続すべき重要な事業である。</p> <p>PR・啓発方法をより工夫して、一つでも多く設置していただけるように努めていく。</p> <p>愛知県においても同事業を行っており、愛知県では家具転倒防止器具設置ボランティアを養成する事業を進めている。知立市も県と協働して更なる事業展開していきたい。</p>				
今後の方向性 （二次評価）	<p><b>継続実施</b></p> <p>・平成26年度に比べ、平成27年度の配付・設置世帯数が増加したことから、市民ニーズがまだあることがわかる。</p> <p>・ただし、開始当初ほど市民ニーズがあるわけではないため、平成30年度以降は、市民アンケートの結果などを踏まえ、事業の廃止・縮小・変更のいずれかを実施すること。</p>				

事業名	夜間防犯パトロール				
事業概要	犯罪発生を抑止するため、防犯パトロールを行う。				
コスト（平成27年度）	6,447,600円				
指標	指標名称 （単位）	25年度 実績	26年度 実績	27年度 実績	目標
	活動日数 （日）	218	319	343	—
	刑法犯 犯罪件数（件）	927	831	681	500
事業実施における課題	市内全体のパトロールのため、限定地域での防犯パトロール強化を行うことは難しい。				
縮小・廃止した場合の影響	犯罪が起こりやすい時間帯でもある夜間の時間帯に対し、縮小させることは防犯上悪化させる方向に繋がる可能性がある。				
担当課による自己評価 （一次評価）	現在、1年を通して夜間における防犯パトロールが1台2名による体制であるが、防犯活動は継続することにより維持されているものであり、今後も続けていく必要がある。				
今後の方向性 （二次評価）	<b>継続実施</b> ・市独自の取組みであるが、事業の意義は十分にあり、必要性は高いため現状維持。 ・事業実施の効果として、どの程度防犯対策になっているのか、成果指標を出すこと。				

事業名	運転免許証自主返納支援事業				
事業概要	交通事故を減少させるため、運転免許証を自主返納した高齢者にミニバス乗車券を交付する。				
コスト（平成27年度）	2,832,000円				
指標	指標名称 （単位）	25年度 実績	26年度 実績	27年度 実績	目標
	運転免許人数（65歳以上）（人）	7,113	7,686	7,959	—
	申請者（件）	51	75	90	150
事業実施における課題	自主返納支援事業として、ミニバスの利用者と住基カードの無料発行事業を行っていたが、住基ネットサービスが終了に伴いこの事業としてはミニバスの利用圏のみのサービスに減ってしまった。サービスが減ったことにより自主返納者の減少が懸念される。				
縮小・廃止した場合の影響	高齢者に関わる交通事故が約6割を占める中で、この事業を廃止したことにより、自主返納者が減少してしまう可能性がある。				
担当課による自己評価 （一次評価）	高齢者自身が運転免許証の返納により別の交通手段へのサービス提供は今後も必要である。ミニバス利用者実績を見ても今後も継続が必要である。				
今後の方向性 （二次評価）	<b>事業縮小</b> ・75歳以上を対象としたミニバス運賃無料化を実施した際は、該当者に対する新規発行を行わないこと。				

事業名	駐車場防犯カメラ設置費補助金				
事業概要	犯罪を未然に防止するため、駐車場に防犯カメラを設置する者に対して支援を行う。				
コスト（平成27年度）	1,348,240円				
指標	指標名称 （単位）	25年度 実績	26年度 実績	27年度 実績	目標
	防犯カメラ 設置台数（台）	18	12	20	20
	刑法犯 犯罪件数（件）	927	831	681	500
事業実施における課題	年度ごとでの予算範囲内での事業であり、補助件数も例年限られた件数での事業となってしまう。				
縮小・廃止した場合の影響	この制度に対する周知が広がってきたこともあり、昨年度においては、年度途中で予算範囲での件数を満たしてしまい年度途中で打ち切りとなった。防犯上の抑止効果方法のひとつの手段とされる防犯カメラ設置を縮小させると防犯上で悪化する可能性がある。				
担当課による自己評価 （一次評価）	防犯犯罪の抑止効果・犯罪捜査資料として必要な物であり、防犯カメラが増えることは、市内が安全に保たれるためにも継続・増設していく必要がある。				
今後の方向性 （二次評価）	<b>継続実施</b> ・市独自の取組みであるが、事業の意義は十分にあり、必要性は高いため現状維持。 ・事業実施により、駐車場における盗難被害がどれだけ減少しているのか成果指標を出すこと。				

事業名	社会福祉協議会補助金				
事業概要	知立市社会福祉協議会の人件費4名分の2分の1を補助する。				
コスト（平成27年度）	69,488,700円				
指標	指標名称 （単位）	25年度 実績	26年度 実績	27年度 実績	目標
	補助金（率）	1/4	1/2	1/2	—
	事業費/社会福祉協議会法人部門人件費 （%）	17	21	50	—
事業実施における課題	<p>社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に規定された「地域福祉の推進を図る社会福祉団体」で、市区町村の区域内における社会福祉事業等を経営する者の過半数が参加した、区域内に1つしか設置できない団体である。区域の社会福祉に関する活動を行う者及び社会福祉を目的とする事業を行う者が参加し、社会福祉を目的とする事業の、企画、実施、住民の参加のための援助、調査、普及、宣伝、連絡、調整、助成、健全な発達に必要な事業、を行うこととされている。このことから、市はその運営の健全化に向けて補助等を行っているが、社会福祉協議会に対する市民の理解を得られるよう、社会福祉協議会の更なる努力が必要である。</p>				
縮小・廃止した場合の影響	<p>平成27年度決算において社会福祉協議会の法人運営事業は赤字であり、法人運営事業へ他の事業会計から繰出金を拠出している。赤字を補填するため、市民福祉基金の取り崩しを実施。</p> <p>市の地域福祉施策方針が大きく影響を及ぼす。</p>				
担当課による自己評価 （一次評価）	<p>事業費の支出は、妥当であり地域福祉を支援していくためには今後も事業は必要である。</p> <p>今後の方向性として、社会福祉協議会の基盤強化に向けて、法人として自助努力は必要であるが、現在の状況を継続かつ拡充させていく必要がある。</p> <p>よって、市民福祉基金の取り崩し額が、市が方針を示した額になるまでは1/2補助とし、基金取り崩しが、市が示した額を下回った段階では補助率を引き上げるなど自主財源が乏しい社会福祉協議会が行わなければならない地域福祉活動を停滞させない方策を検討する必要がある。</p>				
今後の方向性 （二次評価）	<p><b>継続実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市独自の取組みであるが、事業の意義は十分にあり、必要性は高いため現状維持。</li> <li>・ただし、社会福祉協議会としての組織のあり方（法人経営手法・職員給与体系）についての見直しも必要。</li> </ul>				

事業名	障がい者相談支援事業				
事業概要	障がい者相談支援事業所の委託により、障がい者施策全般の説明や調整、利用申請の補助等を行うほか、市の指定を受け「指定特定相談支援事業所・指定障がい児相談支援事業所」として「サービス等利用計画」の策定も行う。				
コスト（平成27年度）	28,474,000円				
指標	指標名称 （単位）	25年度 実績	26年度 実績	27年度 実績	目標
	障害者 相談員人数（人）	3	5	5	6
	相談件数（件）	2,683	4,008	6,818	7,000
	相談支援利用者 実人員（人）	252	367	319	400
事業実施における課題	<p>障害者相談支援をする事業所2箇所が当事者や当事者とかかわりのある人に対し、浸透してきた。国の第4期障害福祉計画の策定にかかる基本方針で新たに盛り込まれた事項として、福祉施設から地域生活支援への移行促進、精神科病院からの地域生活への移行促進、地域生活支援拠点等の整備及び計画相談の連携強化、研修、虐待の防止など様々な障害者施策に必要なツールが必要とされている。その連携の軸となる者が障害者相談支援員である。</p> <p>現在の障害者相談支援員は、5名体制で実施しているが、基本相談支援、計画相談支援等、障害者地域自立支援協議会等の運営補助を担っている。当事者等の面談時間等が勤務時間外に及ぶことが多く激務をこなしている状況、相談支援を強化していくには、相談できる人員を増員し、様々な相談業務に対応できるよう体制を整備する必要がある。</p>				
縮小・廃止した場合の影響	<p>障害者相談支援員は、独居や家族に頼ることができない当事者にとって身近な相談者として定着してきた。また、市町村は、障害者やその関係者に対し情報提供や助言・相談を行わなければならないため、縮小廃止はできない。</p>				
担当課による自己評価 （一次評価）	<p>相談件数や相談支援利用者実人員の増加は事業所設置後年々増加しているため、障害者（児）、またその家族等からの一定の評価は得られている。</p> <p>今後は、事業実施における課題を解決するため、障害保健福祉圏域西三河南部西圏域の市において、検討会を開催し様々な方向から国から示された課題について、方策等を検討している。しかし、知立市は、地域生活支援事業の必須事業である指定一般相談支援事業、相談支援の中核となる基幹相談支援センターがないため、相談員の個人能力、事業所のノウハウに頼っている状態である。その状況を変えていく必要があるため、障害者地域自立支援協議会等の協議を経て拡充し予定である。</p>				
今後の方向性 （二次評価）	<p><b>継続実施</b></p> <p>・相談件数が年々増加しているため、今後も継続の必要あり。</p>				

事業名	心身障害者更正事業				
事業概要	重度の心身障害者（児）が住み慣れた地域で穏やかに暮らし続けられるようサポートする事業。				
コスト（平成27年度）	8,873,000円				
指標	指標名称 （単位）	25年度 実績	26年度 実績	27年度 実績	目標
	利用者数（人）	2	2	3	3
	事業費/ 利用者数（円）	3,692,000	3,730,500	2,957,667	2,960,000
事業実施における課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市単独事業のため、この事業における歳入が市税で賄われている点</li> <li>・国や県の施策で義務または必須事業ではない事業のため国県補助金で事業費の補填をすることができない点。</li> </ul>				
縮小・廃止した場合の影響	<p>第4期障害福祉計画に係る国の基本方針において施設からの地域移行を確実に進めるため、平成29年度までに地域生活を支援する相談や緊急受け入れを持った拠点を市町村または圏域で整備することが盛り込まれている。この委託事業は、住み慣れた地域で穏やかに暮らし続けたいと願う障害者とその保護者が要望した事業であります。利用者は重度心身障害者であり、日中は更正事業の事業所で過ごし、夜間は、家族のもとで過ごされています。廃止をされた場合、家族や本人、また国の方針とは異なる施設入所となると受け皿の施設入所施設は満床状態であるため入れるかわからない状況。一日中の自宅では介助者である保護者、利用者の心身の状況が悪化する恐れがある。ついては、この事業は国の方針と合致している内容である。</p>				
担当課による自己評価 （一次評価）	<p>この事業は、施設ではなく、住み慣れた地域で家族と穏やかに暮らし続けたいと願う障害者とその保護者が要望した療育・更生事業であります。当初の利用者よりも利用者が増え事業効果が得られている。</p> <p>今後事業の継続方法等は、国の方針を見据え、要望された障がいのある人やその家族、または受託事業者と相談し市の単独事業として療育・更生事業が必要かどうか見極めていく必要がある。</p>				
今後の方向性 （二次評価）	<p><b>継続実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市独自の取組みであるが、事業の意義は十分にあり、必要性は高いため現状維持。</li> </ul>				

事業名	障害者福祉タクシー料金助成事業				
事業概要	身体障害者手帳 1～3 級、療育手帳 A 又は B 判定、精神障害者保健福祉手帳 1、2 級の方を対象に、1 年度に最大 36 枚のタクシー料金助成券を交付するもの。1 枚当りの助成額は、利用したタクシーの基本料金の 90% を上限とする。				
コスト（平成 27 年度）	7,841,070 円				
指標	指標名称 （単位）	25 年度 実績	26 年度 実績	27 年度 実績	目標
	タクシー券 使用枚数（枚）	11,749	12,328	12,374	12,400
事業実施における課題	<p>福祉タクシー利用助成制度は、現在の要綱上事業者が規定する初乗運賃または運輸局の公示で示される初乗運賃のどちらか低い方によりその 9 割を補助としている。しかし、平成 27 年 12 月に運輸局の公示により初乗運賃が事実上の値上げとなっている。</p> <p>今後も経済情勢の影響を受ける事業であるため、定額による助成とするなど制度設計の見直しが課題である。</p>				
縮小・廃止した場合の影響	現時点では他に類似する手段がないことから、経済的な負担を軽減し、生活の安定を図るための支援ができなくなる。				
担当課による自己評価 （一次評価）	<p>支給決定人数・減少支給額・減少市財政負担が減少したことは一定の評価をされるべきである。</p> <p>今後各手帳取得者数の増減また手帳制度の改正等鑑み改めて検討するが、現状はこの事業規模で維持すべきものである。</p>				
今後の方向性 （二次評価）	<p><b>継続実施</b></p> <p>・市独自の取組みであるが、事業の意義は十分にあり、必要性は高いため現状維持。</p>				

事業名	がん検診推進事業				
事業概要	健康増進法に基づく肺・胃・大腸・乳・子宮・前立腺がん検診を個別（医療機関）、集団（検診車）にて実施。				
コスト（平成27年度）	53,042,630円				
指標	指標名称 （単位）	25年度 実績	26年度 実績	27年度 実績	目標
	がん検診 受診者数（人）	4,455	5,752	7,255	—
	がん検診受診率 （平均）（%）	10.1	13.0	16.5	40.0
事業実施における課題	<p>各種がん検診受診率が近隣市や県と比べ低く、特に肺がん検診は、ここ数年県下でも低い状況である。</p> <p>胃がん検診の受診率向上に向けて、内視鏡検査の導入を検討しているが、受診機関の確保や精度管理面等から実施が困難となっている。</p>				
縮小・廃止した場合の影響	<p>受診率の低下等により、早期発見、早期治療の遅れ、ひいては医療費の増大につながる可能性がある。</p>				
担当課による自己評価 （一次評価）	<p>高齢化とともにがんの死亡者数、罹患者数の増加が見込まれる状況の中で、受診率向上を目指し、がん検診の重要性に重点を置いた啓発活動を実施します。また、特定健診との同時受診の勧奨や集団検診の実施場所の検討等、受診しやすい環境・体制づくりにも取り組んでいきます。</p> <p>H19～23年標準化死亡率（EBSMR）において男性は直腸がん、女性は結腸がんが全国と比べて罹患率が高いため、大腸がんへの対応が特に重要である。</p> <p>衛生諸費として、需用費等は地方交付税対応事業である。</p>				
今後の方向性 （二次評価）	<p><b>継続実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市独自の取組みであるが、事業の意義は十分にあり、必要性は高いため現状維持。</li> <li>・受診率向上のため、PRについても検討が必要。</li> </ul>				

事業名	妊婦乳児健康診査公費負担				
事業概要	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握②検査の計測③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する。				
コスト（平成27年度）	88,303,546円				
指標	指標名称 (単位)	25年度 実績	26年度 実績	27年度 実績	目標
	妊婦検診票 発行数(枚)	12,054	11,452	11,382	—
	妊婦検診受診率 (%)	82.0	83.0	88.5	—
事業実施における課題	<p>母子保健法第13条により市町村は必要に応じ、妊産婦や乳児に対し健康診査を行い、又勧奨しなければならないとされており、また子ども・子育て支援法第59条第13号においても市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業として妊婦健診を位置付けるとされている。妊婦が受診することが望ましい健診回数も14回程度とされている。平成25年度において全国の全ての市区町村で妊婦健診を14回以上実施している。妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るためには、必要最低限の健診回数と思われる。今後産婦人科学会や小児科学会より健診回数の増加や検診項目の追加等の要望もでてきている。</p>				
縮小・廃止した場合の影響	<p>妊婦の健康管理を低下させることにつながる。出産に伴う経済的負担が重くなり、少子化対策においてもマイナスである。助成がないために健診を受けない人も出てこれば、妊婦の場合妊娠中毒症などを悪化させるなど、胎児の命さえおびやかすことにもなり得る。乳児健診においても異常の早期発見により早く治療に結びつけることができたり、妊産婦歯科健診も妊産婦中のホルモンの影響により虫歯になりやすいうリスクがあるために行っている健診である。</p>				
担当課による自己評価 (一次評価)	<p>健診回数については、明記されている必要な回数であり継続が必要である。今後新生児聴覚検査の必要性も言われており、早期発見につながればそれなりの対応や治療につながっていくので、医療機関などの体制を整えば、考慮しなければいけない。</p> <p>母子衛生費として委託料は地方交付税対応事業である。</p>				
今後の方向性 (二次評価)	<p><b>継続実施</b></p> <p>・事業の意義は十分にあり、必要性は高いため現状維持。</p>				

事業名	観光協会事務委託事業				
事業概要	観光事業（かきつばたまつり、花しょうぶまつり、よいとこ祭り、知立まつり、ちりゅっぴ活動）以外の観光協会及び観光の推進に関する事務全般を観光協会に委託する。				
コスト（平成27年度）	3,843,042円				
指標	指標名称 （単位）	25年度 実績	26年度 実績	27年度 実績	目標
	協会HP閲覧数 （ビュー）	174,765	267,220	242,279	300,000
	JIMOキャラ総選 挙得票数（票）	—	—	48,051	50,000
事業実施における課題	<p>さまざまな事業を実施すればただで、知立市を広くPRすることにつながっていくが、予算、人員等に限界がある。</p> <p>また、観光やシティ・プロモーションの分野は、自治体だけで取り組むのは困難であり、民間等のノウハウが必要である。</p>				
縮小・廃止した場合の影響	<p>シティ・プロモーションを契機に地域住民の愛着度の形成、地域の売り込みや自治体名の知名度の向上が期待される。</p> <p>そのため、縮小・廃止した場合、これらの効果が減少する。</p>				
担当課による自己評価 （一次評価）	<p>今後シティ・プロモーションを実施していくのであれば、HPやマスコットキャラクターは市内外に広くPRできる有効な手段であると考えます。</p> <p>また、民間等のノウハウの活用や行政だけではやりきれない部分を市民等と協力して実施していくことが必要であると考えます。</p>				
今後の方向性 （二次評価）	<p><b>継続実施</b></p> <p>・観光協会にて会費徴収制度を創設するなど、観光協会の独自財源を確保する取り組みも必要。民間のノウハウだけではなく、資本も投じたいイベントや企画の立案が求められる。</p>				

事業名	知立よいとこ祭り事業				
事業概要	知立よいとこ祭りに係る事務を観光協会に委託する。				
コスト（平成27年度）	6,218,000円				
指標	指標名称 （単位）	25年度 実績	26年度 実績	27年度 実績	目標
	参加人数 （人）	10,000	6,000	20,000	20,000
	踊り人数 （人）	841	832	835	850
事業実施における課題	<p>駅前から市役所付近に会場が変更になったが、道路幅や照明等、路上総踊りをするのには不向きである。</p> <p>午後2時から9時までのイベントであるが、夜間は人出も多くたいへんにぎわいであるが、昼間は暑いこともあり、参加者が少ない。</p> <p>市外から人をよぶというより、市民が楽しむお祭りであり、観光の要素がほぼない。</p> <p>実際には、予算だけではならず、協賛金をいただいて実施している。（多額の費用がかかる。）</p>				
縮小・廃止した場合の影響	多くの市民が楽しみにしている夏祭りがなくなる。				
担当課による自己評価 （一次評価）	<p>路上総踊りに拘る必要はないと考える。</p> <p>また、経済課がよいとこ祭りという形態で継続しなくても、例えば所管替えあるいは商工祭の復活及び農協祭との合同イベントと形態を変えて新たな市民の楽しみ場の創出を考えてもいいのではないかと考える。</p>				
今後の方向性 （二次評価）	<p><b>継続実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏に市民が総出で楽しめる唯一の事業のため、必要性はある。</li> <li>・ただし、市民ニーズを適切に把握し、他の形態への変更なども含め検討が必要。</li> </ul>				

事業名	知立まちづくり(株)運営費補助事業				
事業概要	駐車場経営及び文化教養施設、会議室等の管理、催事の企画に対して公益上必要と認められる経費を補助。				
コスト（平成27年度）	38,000,000円				
指標	指標名称 （単位）	25年度 実績	26年度 実績	27年度 実績	目標
	決算額 （千円）	△2,404	△1,450	△1,160	0
事業実施における課題	さらなる利益をあげるための努力と工夫。 知立市は17,074株のうち8,000株を所有しているため、市として補助せざるを得ない。				
縮小・廃止した場合の影響	毎年、純損益がでているため、補助額削減・廃止した場合、さらなる損益拡大につながる。				
担当課による自己評価 （一次評価）	平成30年に借入返済が終了するが、リリオ・コンサートホールが築18年となり、今後、大規模修繕等の必要がでてくるものと思われるため、慎重な検討が必要。				
今後の方向性 （二次評価）	<b>継続実施</b> ・知立駅周辺の地域活性化につながる事業を実施しているため、事業継続を行っていく上で、本補助金は重要である。 ・借り入れ返済が修了した翌年（平成31年）以降は、補助額の減額が適当である。				

事業名	商工振興補助事業				
事業概要	<p>&lt;知立市商工振興事業補助金&gt;S56年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善普及事業 県補助交付額の40%以内</li> <li>・一般事業 前年度決算額の30%以内</li> </ul> <p>&lt;知立市信用保証料事業補助金&gt;S46年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・500万円以下60%、500万円超40%、上限20万円</li> </ul> <p>&lt;知立市新規創業事業補助金&gt;H25年度～改装費補助についてはH27年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃補助 50%、上限月3万円</li> <li>・改装費補助 50%上限60万円</li> </ul>				
コスト（平成27年度）	26,727,251円				
指標	指標名称 (単位)	25年度 実績	26年度 実績	27年度 実績	目標
	信用保証料 補助数(件)	157	113	157	157
	家賃補助数 (件)	6	7	2	10
	改装費補助数 (件)	—	3	2	5
事業実施における課題	<p>ここ数年、銀行プロパー融資の利率が保証協会を通した場合のものと差がないため、保証協会を通さない案件が増えている。</p> <p>近隣市と比較すると保証料補助の補助割合が低い。</p>				
縮小・廃止した場合の影響	中小企業振興が図られない。				
担当課による自己評価 (一次評価)	中小企業事業者がどのような施策を要望しているのかを把握し、効果のある施策を実施していく。				
今後の方向性 (二次評価)	<p><b>継続実施</b></p> <p>プロパー融資の利率が下がっていることは、中小企業者の選択肢が増えいいことである。</p> <p>保証料補助額を増やしたことで、どのような効果（事業所数の増加など）があったかを把握し、補助額を検討していく必要がある。</p>				

事業名	商店街等街路灯補助事業				
事業概要	街路灯等電灯料補助（50%） 街路灯等整備費補助（新設（新設 40%、新設 LED50%、LED化 40%）				
コスト（平成 27 年度）	2,462,000 円				
指標	指標名称 （単位）	25 年度 実績	26 年度 実績	27 年度 実績	目標
	LED街路灯率 （%）	15	83	86	100
	電灯料 （千円）	3,275	3,831	2,043	2,000
事業実施における課題	電灯料が下がったため、電灯料補助率を上げてはどうかという意見がある。 LED街路灯の割合を100%にしたいが、一部ではLED化がどうしても困難な商店街がある。				
縮小・廃止した場合の影響	街路灯電灯料が商店街にとって負担となる。				
担当課による自己評価 （一次評価）	LED化によって電灯料が下がった。 街路灯が地域の防犯灯を兼ねていることもあり、LED化する以前の電灯料以下までであれば、電灯料補助の割合の見直しを検討することにより、その分で別の商店街活性化事業に生かすことができる。				
今後の方向性 （二次評価）	<b>継続実施</b> ・市独自の取組みであるが、事業の意義は十分にあり、必要性は高いため現状維持。 ・LED化の際の補助額も念頭にいれながら、今後の電灯料補助額を検討していく必要がある。				

事業名	住宅用地球温暖化対策設備導入促進事業				
事業概要	補助内容：住宅用太陽光発電施設、家庭用エネルギー管理システム(HEMS)、燃料電池、リチウムイオン蓄電池、電気自動車等充電システム、住宅用太陽熱利用システムの設置に対する補助。				
コスト（平成27年度）	10,742,000円				
指標	指標名称 (単位)	25年度 実績	26年度 実績	27年度 実績	目標
	設置件数 (件)	159	134	94	—
	単年度CO2 削減量(t-co2)	949	1,091	747	—
	基準年(平成23 年度)からの 累計CO2削減量 (t-co2)	5,293	6,384	7,131	23,661
事業実施における課題	<p>電気事業者による電力買取単価が年々下がり、売電収入が落ちていることから太陽光発電設備の設置件数も減少し、エネルギーの地産地消・温室効果ガス的大幅削減に影響すると思われる。</p> <p>このため、平成28年度より太陽光発電設備以外にHEMS、燃料電池、蓄電池、電気自動車充電設備を補助対象とし、更なるCO2排出量の削減に努めるものである。</p>				
縮小・廃止した場合の影響	<p>平成27年12月12日に、豊田市・岡崎市・安城市・みよし市・知立市の5市で誓約した日本版「首長誓約」において、この地域におけるエネルギーの地産地消、温室効果ガス的大幅削減、気候変動などへの適応に取り組むことを掲げていることから、縮小・廃止は首長誓約の目的から外れることになり、5市の連携を乱すことになる。</p>				
担当課による自己評価 (一次評価)	太陽光発電設備等の普及を図るため、市民への啓発活動を充実する必要がある。				
今後の方向性 (二次評価)	<p><b>継続実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市独自の取組みであるが、事業の意義は十分にあり、必要性は高いため現状維持。</li> <li>・平成30年より、環境基本計画の改定にあわせ事業の見直し検討。特に、売電収入減による太陽光発電設備設置件数が減少するなか、co2排出量削減目標の設定値の妥当性と実現可能性については現実的評価を要する。</li> </ul>				

事業名	浄化槽設置整備事業				
事業概要	下水道認可区域外において、生活排水による公共用水域の水質汚濁等に対処するため、汲み取り便所又は単独浄化槽から合併処理浄化槽への切替設置に対し補助を行い、環境の保全及び公共衛生の向上を図る。				
コスト（平成27年度）	2,524,000円				
指標	指標名称 （単位）	25年度 実績	26年度 実績	27年度 実績	目標
	設置件数 （基）	6	5	5	30 （5ヵ年）
	BOD 負荷量 （g/日）	△1,036	△812	△812	△5,328
	汚水処理人口 普及率（%）	23.3	23.4	23.4	18.1
事業実施における課題	下水道処理認可区域外での住宅の新築・建替えについては、建築基準法で合併処理浄化槽の設置が義務付けられている。しかし汲み取り便所又は単独浄化槽からの合併処理浄化槽への転換は任意であり、対象者の費用負担が多額となることから、補助金があっても転換が進まない状況である。				
縮小・廃止した場合の影響	伊勢湾・三河湾等の閉鎖性水域においては、環境大臣が定める総量削減基本方針に基づき、知事が汚濁負荷量の削減目標量や削減対策等について総量削減計画（根拠法令：水質汚濁防止法第4条の3）を定めており、生活排水等の汚水処理人口の普及率向上は必須となっている。このため、縮小・廃止は、総量削減計画から外れることになり、閉鎖性水域における水質浄化及び富栄養化防止に影響が出る。				
担当課による自己評価 （一次評価）	合併処理浄化槽の補助金については、市民の認知が低いと思われることから広報・HPの啓発以外に、下水道処理認可区域外の合併処理浄化槽の普及率が低い地区を重点モデル地区に指定し、啓発活動を実施する。				
今後の方向性 （二次評価）	<b>継続実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水普及率のカバーとして必要性あるため現状維持。</li> <li>・普及率向上の取り組みも効率的に実施すること。</li> </ul>				

事業名	狭あい道路寄付推進事業				
事業概要	道路後退用地の寄付を促進し、境界確定測量に市からの補助金を拠出し、狭あい道路を拡幅することにより生活道路の整備（良好な市街地の形成、災害時における避難路の確保等）に資する。				
コスト（平成27年度）	306,000円				
指標	指標名称 （単位）	25年度 実績	26年度 実績	27年度 実績	目標
	狭あい道路率 （％）	—	—	27.9	25
事業実施における課題	寄付採納を促したとしても、その意思は土地所有者に委ねられる。また、寄付採納者からの補助金交付申請のタイミングが難しく、予算の範囲内での執行の可否判断が即決できない。				
縮小・廃止した場合の影響	後退用地の寄付採納を推進していく上で、補助金交付の縮小・廃止はできない。				
担当課による自己評価 （一次評価）	なるべく多くの人に補助金交付が可能となるような予算措置を施し、十分なPRで寄付採納を促すことにより、少しでも多くの後退用地を取得していきたい。				
今後の方向性 （二次評価）	<b>継続実施</b> ・市独自の取組みであるが、事業の意義は十分にあり、必要性は高いため現状維持。				

事業名	耐震改修促進事業				
事業概要	住宅及び建築物の耐震改修の促進に関する法律において規定する特定建築物の耐震化を図る。				
コスト（平成27年度）	11,266,600円				
指標	指標名称 （単位）	25年度 実績	26年度 実績	27年度 実績	目標
	無料耐震 診断件数 （件）	40	48	42	80
	耐震診断ダイレ クトメール送付 （回）	1	1	1	1
	耐震化率 （％）	77	78	79	95
事業実施における課題	耐震診断に関しては平成14年度より事業を行ってきたが、対象棟数3,820棟のうち1,820棟が診断済みとなっている。これらのほとんどが防災（耐震）に関心のある市民であり、残りの意識のない市民をどのようにして意識啓発していくかが今後の課題。				
縮小・廃止した場合の影響	<p>目標値（平成32年度までに耐震化率95％）達成が困難となり、地震に強いまちづくりができなくなる。</p> <p>この事業はいつ発生するかわからない大規模な地震に対し、緊急的に住宅、建築物の耐震化を促進し、市民の生命、財産を守ることが目的であり、必要不可欠であるため、縮小、廃止は困難である。</p>				
担当課による自己評価 （一次評価）	<p>耐震化率は毎年、解体の影響で1％ずつ上昇している。国も平成28年度からは耐震性のない木造住宅の除去補助を基幹事業化し、愛知県も平成29年度から補助制度創設意向があるとのことである。</p> <p>耐震改修補助も行いながら、解体補助による耐震化率アップを目指し、目標値95％を達成したい。</p>				
今後の方向性 （二次評価）	<p><b>継続実施</b></p> <p>・事業の意義は十分にあり、必要性は高いため現状維持。</p>				

事業名	耐震改修事業				
事業概要	住宅及び建築物の耐震改修の促進に関する法律において規定する特定建築物の耐震化を図る。				
コスト（平成27年度）	11,070,000円				
指標	指標名称 （単位）	25年度 実績	26年度 実績	27年度 実績	目標
	木造耐震 改修補助 （件）	14	5	9	23
	相談会 （回）	2	2	2	2
	耐震化率 （％）	77	78	79	95
事業実施における課題	<p>耐震改修事業の主事業である木造耐震改修の件数が申請者の経済的負担の問題もあり、思うように進んでいない。</p> <p>その一方、解体工事により耐震性のない木造住宅がなくなることによる耐震化率アップとなっているのが現状である。</p>				
縮小・廃止した場合の影響	<p>目標値（平成32年度までに耐震化率95％）達成が困難となり、地震に強いまちづくりができなくなる。</p> <p>この事業はいつ発生するかわからない大規模な地震に対し、緊急的に住宅、建築物の耐震化を促進し、市民の生命、財産を守ることが目的であり、必要不可欠であるため、縮小、廃止は困難である。</p>				
担当課による自己評価 （一次評価）	<p>耐震化率は毎年、解体の影響で1％ずつ上昇している。国も平成28年度からは耐震性のない木造住宅の除去補助を基幹事業化し、愛知県も平成29年度から補助制度創設意向があるとのことである。</p> <p>耐震改修補助も行いながら、解体補助による耐震化率アップを目指し、目標値95％を達成したい。</p>				
今後の方向性 （二次評価）	<p><b>継続実施</b></p> <p>・事業の意義は十分にあり、必要性は高いため現状維持。</p>				

事業名	野外彫刻プロムナード事業				
事業概要	平成 24 年度 『彫刻のある風景づくり推進計画』の策定 平成 27 年度 野外彫刻プロムナード展 15 周年記念事業 平成 25 年度～平成 38 年度 彫刻作品設置				
コスト（平成 27 年度）	4,463,000 円				
指標	指標名称 （単位）	25 年度 実績	26 年度 実績	27 年度 実績	目標
	彫刻設置数 （箇所）	1	1	5	31 （累計）
事業実施における課題	<p>県内芸術大学の学生が作品を展示する場として、作品の入れ替えなどにより、多くの参加を促す。</p> <p>清掃や破損などの作品管理が必要となるため、清掃など市民がかかわれる場面で参加を促す。</p>				
縮小・廃止した場合の影響	<p>市民の参加、芸術大学との連携による事業であり、「まちづくり基本条例」のまちづくりの基本理念である『芸術や文化を大切にすまちづくり』に沿った事業である。</p> <p>第 6 次総合計画における基本目標の「芸術や文化を大切にすまちづくり」の推進する施策として『彫刻のあるまちづくりの推進』が位置づけられている。</p> <p>彫刻ある風景づくり推進計画において重点推進地区に位置づけられている知立駅周辺は、県施工による街路の整備が進んでおり、今後も土地区画整理事業においてまちづくりの軸となる南北線や駅前広場などの整備が行われる予定であり、彩りある魅力的なまちにするため今後はより一層、本事業が必要となる。</p>				
担当課による自己評価 （一次評価）	<p>市民参加、大学と連携した活動として、昨年度 15 周年の節目を迎えた。15 周年記念事業は歴史ある東海道松並木沿いの遊歩道に知立市にちなんだ 5 基の彫刻設置が行え、活動を継続的に実施できる組織作りもできている。</p> <p>彫刻のある風景づくり推進計画にあるように、駅周辺の事業進捗にあわせて駅前広場、駅前公園等に、知立の顔にふさわしい作品の常設を行っていく。</p>				
今後の方向性 （二次評価）	<p><b>事業縮小・一部休止</b></p> <p>15 周年事業を終え、事業効果は一定程度出ているので、重点地区である知立駅周辺への設置が可能となるまで、縮小・休止の検討をする。</p>				

事業名	散歩みち整備事業				
事業概要	平成16年度 歩行者ネットワーク構想策定 平成17年度～平成20年度 パンフレット作成、舗装 平成21年度～平成33年度 舗装整備、草刈等の管理委託、看板設置など散歩みち協議会を主体とする「歩いて楽しいまちづくり」の実現に向けた各種イベントの実施				
コスト（平成27年度）	6,113,000円				
指標	指標名称 （単位）	25年度 実績	26年度 実績	27年度 実績	目標
	散歩みち 整備延長（m）	236	310	308	8,500 （累計）
	わくわくウォーキング 参加者数（人）	122	154	150	200
事業実施における課題	<p>整備した散歩みちの維持管理（草刈・清掃）を市民ボランティアの池鯉鮒散歩みち協議会で行っているが、歩道整備にともない管理延長が増えるため、協議会会員を増やしていく必要がある。</p> <p>維持管理に必要な草刈機の故障が毎年発生するため、修繕費が必要。</p>				
縮小・廃止した場合の影響	<p>市民が主体的に行う散歩みち活動であり、「まちづくり基本条例」の前文にある『市民が、市民の手で、市民の責任で主体的にまちづくりに取り組むこと』に沿った活動である。</p> <p>第6次総合計画における基本目標の「人が集う交流のまちづくり」の推進する施策として『散歩道等の整備』、『池鯉鮒散歩みち協議会等のボランティア団体との協働』が位置づけられている。</p>				
担当課による自己評価 （一次評価）	<p>市民が主体的にまちづくりに参加する理想的な組織と活動が作れている。散歩を通して歩いて維持する健康の大切さを実感でき、市内に点在する知立ならではの歴史や文化の拠点とも触れあることができる活動となっている。また、主要行事である「わくわくウォーキング」は毎年100～200名の参加があり、市民の交流や健康増進の場が提供できている。</p> <p>主要な散歩ルートである猿渡川河川敷などの歩道整備未着手区間があるため、継続的な歩道整備を行い、歩きやすい歩行空間を整備し、引き続き市民の健康増進を図る。</p>				
今後の方向性 （二次評価）	<p><b>継続実施</b></p> <p>・協働や健康増進の観点からも散歩みちの維持管理の必要性は認めるが、散歩みちの延伸については、わくわくウォーキングへの参加者増への寄与度などの費用対効果が不透明なため、検討の余地あり。</p>				

事業名	ミニバス運行事業				
事業概要	<p>・H23年度より5台5コースとなって現在に至っています。</p> <p>・3年ごとに運行事業におけるプロポーザル選定を行っており、昨年度にH26年10～H29年9月までの運行事業の選定を行いました。</p>				
コスト（平成27年度）	91,351,102円				
指標	指標名称 （単位）	25年度 実績	26年度 実績	27年度 実績	目標
	ミニバス 利用者数（人）	261,719	280,560	290,120	300,000
事業実施における課題	<p>ミニバスの安定運行のため、運行事業者の継続的な受注が必要となるが、バス運転手の人手不足や公共交通の拡大により運行事業者との基本協定の締結が難しくなっている。</p> <p>安全安心な運行を実施するため、定期的なバス車両の買い替えが必要となるが、老朽化した車両の買い替え計画がないため大きな支障が起きたときの対応に問題がある。</p>				
縮小・廃止した場合の影響	<p>平成12年度から運行するミニバスは、市民からの要望を受け運行日数、運行台数や路線数を拡大し、平成27年度のミニバス利用者数は29万人を突破した。</p> <p>ミニバス運行は、高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保、移動の利便性及び回遊性の向上等を目的としており、実際の利用実態においても高齢者が利用者の多数を占める。</p> <p>事業の廃止・縮小には、ミニバスに変わる交通施策を実施する必要がある。</p> <p>国の方針であるコンパクト+ネットワークを目指し、本市でも立地適正化計画の作成に着手した。ネットワークを担う公共交通は、地域公共交通網形成計画等の作成に併せて強化が求められている。</p>				
担当課による自己評価 （一次評価）	<p>ミニバスの安全運行のため、一定の基準を持って（10年50万キロ）定期的な車両の買い替えが必要である。</p> <p>ミニバスの安定運行のため、現在3年ごとにプロポーザル入札を実施しているが、運行事業者との情報交換を実施し契約期間の延長や入札方法の検討をしていく。</p> <p>知立駅周辺連続立体交差事業の完了をにらみ、知立駅周辺の道路状況の変化に合わせ、利用状況調査等を実施し、公共交通網形成計画の作成等により計画的な路線網の作成や利用者の利便性向上を図る。</p>				
今後の方向性 （二次評価）	<p><b>継続実施</b></p> <p>・乗車人数も増加しており、必要性がある。</p> <p>・他方、連続立体交差事業の完成や立地適正化によるコンパクトシティ推進のためのコース再編に合わせ、業務の効率化や、バスの更改計画等を財政状況に合わせ検討していく必要あり。</p>				